

小平市公共施設マネジメント推進委員会

日 時 平成29年12月11日 午前10時～午前11時30分

場 所 市役所5階 505会議室

出席者 推進委員 6人（欠席1人）

出席課 18人（企画政策部長、政策課長、行政経営課長、行政経営課長補佐4名、行政経営課担当係長、財政課長、財産管理課長、契約検査課長、市民協働・男女参画推進課長、文化スポーツ課長、生活支援課長、地域包括ケア推進担当課長、教育総務課長、教育総務課長補佐、公民館長）

傍聴者 1人

1 開会

2 平成29年度における更新等の適否の判断等について

資料1から資料2の概要を説明した。

A委員:事務局から提示された資料について、まずは各委員お一人ずつ意見等をお願いしたい。

C委員:中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館のあり方について、市は全体的に検討すべきという認識だが、福祉会館の浴室の無償開放、集会室等の重複する機能などの検討すべき課題もある。また、3つの建築物をそのまま継続するのではないかと懸念している。3つの施設の機能は残していくが、建築物自体は、例えば3つの施設を2つに縮減して残り1つの敷地は他の用途として有効活用するなどの考えもある。

第一民具庫については美術品関連を収蔵しているので、空調や湿度を考慮して、新しい施設に収蔵するスペースを設けるなどの余地もあるのではないかと。

A委員:集会室等の重複する機能を整理し、コンパクト化してほしい。中央公民館は、資料4を見る限り、利用率が低い部屋もある。利用時間枠も午前・午後・夜間と3区分で、利用料金が減免制度により免除されているにもかかわらず低い利用率である。例えば、午後は1時間から2時間単位に細分化すれば2組利用できるかもしれない。利用枠を整理することで、利用率がどのくらい上がるか確認するとよい。また、一定の受益者負担を求めるべきである。

複合化の検討については、健康センターと市役所といった周辺施設も合わせて考えてほしい。例えば、健康センターには、月に数回しか使わない部屋もあり、そのことも含めた検討が必要である。健康福祉事務センターの2階テラス上には庭園があるが、ベンチがない。市民に開放しているならば、利用に向けた取組みを考えるべきである。

民具については、型番が違うなど、同じようなものが多数あり、整理が必要である。齋藤素巖のブロンズ関係は展示した方が良く、石膏については、市が単に保管していることに対して疑問を感じる。武蔵野美術大学に活用してもらおうなど、大学連携も含めて総合的に考えていくことが大切である。

目標耐用年数が60年なので、中央公民館は残り7年、健康福祉事務センターは残り9年となる。目標耐用年数到来前に建物を壊すのか、60年使用してから更新するのか、目標耐用年数は目標値なので、考え方の整理が必要である。

中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の設備関連の老朽化の具合、そして目標耐用年数残存年数を見据えた費用対効果の観点からの判断をお願いしたい。

E委員:健康センターや福祉会館などは市役所庁舎との機能分担、すなわち小平市政としての機能をどうしていきたいかという視点が必要である。将来の人口動態の予測は難しく、事務もどう変化していくのかわからない。しかし、例えば、公文書管理などの課題について、更新される施設の中で、機能をどのように収めていくかという視点も踏まえて検討することも大切である。また、健康福祉事務センターは東京都が保有していた施設であり、花小金井の方へ機能移転したとのことだが、花小金井にある東京都の庁舎もまた小平市の施設として活用させてもらうという考え方もあるのではないか。

民具庫のみならず、文書管理についても、「官」と「民」のアーカイブという意味で大学と連携を行うのは良いアイデアと思う。また、多摩地域でも同じ課題を抱えている自治体が多いと思われるので、小平市だけでなく他自治体と連携して官民のアーカイブを行うことも一つの解決方法と考える。

F委員:更新等の適否の判断については、異議はない。先日、公共施設を視察させていただいた。中央公民館は他の公民館より活気があった。福祉会館はホールの利用頻度が高く、ダンスなど中高年の活気があった。今後、空き部屋の利用を増やしていくという部分でも、ホールといった防音の施設などを増やし、逆に普通の部屋を減らすといった、部屋の活用を考えてほしい。中央公民館は周囲に飲食店が少ないので、カフェスペースの充実も検討の余地があると感じた。民具庫は思ったより整理されていた。教科書に掲載されているものを、小学生などが実際に見ることができるように、複合化した施設に民具を展示できたら良いと感じた。

D委員:中央公民館と健康福祉事務センター、福祉会館、市役所など機能の集約が一番大切である。先日、健康福祉事務センターの会議室を利用したが、会議室の場所が分かりにくく、トイレも狭く、事務スペースが狭くてゆとりがないと感じた。受付を待っている方々にとっても、椅子が少なく、それらを解決するようなことも考えていただきたい。

三鷹市には、三鷹市総合スポーツセンターとして、広大なスポーツ敷地に、防災施設や様々な機能が集約された複合施設ができたようである。参考にしてほしい。

B委員:市民の感覚では、集会室等の機能を有する福祉会館と中央公民館は、どちらか空いている方を借りるといことが多い。現在は同じような機能が2つの施設に分かれているので、複合化することは利用者にとって利便性の向上につながるのではないか。

公民館は社会教育施設であり、福祉会館にはボランティアセンターがあり、市民活動の中間支援機関という大きな役割を果たしている。生涯学習の教育機能との連携という前提で、貸しスペースや事務スペースを考えていかなければならないと感じた。

健康福祉事務センターは行政施設であり、東京都の施設を継続して使用しているということだが、年月が経って、利用者数や利用者層も変化してきていると思うので、行政機能の再配置という観点から見直しを行った方が良いのではないか。

齋藤素巖については、大学連携を行っている。武蔵野美術大学の彫刻学科が齋藤素巖の彫刻の調査研究や、グリーンロードに設置されている彫刻のメンテナンスを行っている。大学内では調査研究が発表されているが、もっと市民の方に聞いていただけるよう取り組む必要がある。齋藤素巖や平櫛田中という文化資源を生かしていくために、大学側として協力していく姿勢はある。多摩六都科学館があるが、民具は武蔵野一帯で共通するものなので、関連する自治体との情報交換や共同研究などがあって、どうやって生かすか決まっていくと思う。小平市にはふるさと村があるので、ふるさと村との利用のしやすさや保管環境など考えなくてはいけない。また、「3市民活動の拠点となる公共施設（集会室等）について」と関わってくるが、今は何々室1、2、3と名前があるが、広くて大きいスペースや狭くてクローズドなスペース、多目的に利用できるセミオープンタイプ、専門的な用途のスペースなど、空間の機能別に応じて、検討をし直さなければならないと考える。飲食スペースやロビースペースも必要になり、市民が使いやすく、わくわくするような公共施設につなげていくことが大事だと思った。

C委員:資料1の3頁の3についてだが、「更新等を行う」という言葉の意味は、機能を維持するという意味だと思う。機能を維持するが、ただ、建築物のあり方は複合化を検討すると書いてある。ところが2頁の民具庫は「更新等を行わない」というのは、機能は廃止するという意味ではなく、建築物を更新しないという意味となり、言葉の使い方が統一されていないので、そこは見直された方が良い。

A委員:基本計画策定に向けては、公民館や健康福祉事務センターだけでなく、全体として機能維持や更新を考えてほしい。民具庫については当面は維持するが、この先のことを考えていかなければならない。多摩地域で民具についてそれぞれ課題になっているのであれば、小平市が解決に向けて、各市に連携の呼びかけをしてほしい。

B委員:資料1のスケジュールについてだが、今年度3月に本計画策定方針が公表となり、4月からスタートしておおむね1年間が想定されているが、調整すべき関係者も非常に多い。実際に1年間でこのスケジュールは厳しいと思うので、心配なので聞かせていただきたい。

行政経営課長:基本的には、1年間で進めていこうと考えている。複合化に関するたたき台を作っていこうと思っている。スケジュールについて再検討する。

C委員:福祉会館も合わせて同時に検討していくとなると、健康福祉事務センターと中央公民館の基本計画とは別に、福祉会館も一緒に、3つの基本計画を同時並行に検討していくということを含めて、公共施設マネジメント推進本部で決めていくということか。

行政経営課長:そのように考えている。

A委員:健康センターや市役所も含めて、議論をしていただきたい。

3 市民活動の拠点となる公共施設(集会室等)について

資料3から資料6の概要を説明した。

A委員:施設の視察を行い、多くの子どもたちが利用する地域センターのロビーが一番活気があった。それ以外のスペースは閑散としている状態であった。図書館分室は、書籍類は整っている

が、開館時間が非常に短い。所沢市のようにコンビニで貸出しをしている事例もあり、時間帯も長く、返却も簡単であり、参考にしてはどうか。短い開館時間と貸出し機能だけであれば、子どもたちが集まるロビー機能のスペースを広げるべきである。あれだけ集まって活気があるのは素晴らしい。

F委員:公民館と地域センターの機能が類似していると感じた。公民館と地域センターの配置の具合はどのようになっているのか。

行政経営課長補佐:公民館11館、地域センター19館で合計30館あるが、地域センターは徒歩で行ける圏内ということで配置され、過去からの経緯で合計30館を見据えて全体的なビジョンのもと配置してきたわけではない。

A委員:公民館と地域センターは縦割りで名称が違うだけで、機能や使用用途は同じである。これは整理された方が良い。名称も変えることなども検討してはどうか。利用率も50%を超えているところは少なく、地域センターと公民館などの同類の機能は、利用率から考えて半分は要らないといった計算も成り立つ。利用者は名称にこだわりはない。

C委員:中央公民館と福社会館については、機能を維持しつつ、スペース、床面積、利用率を考慮しながら見直ししていく必要がある。中央公民館に関して、暗室はほとんど使われていない。利用率が5%を切っている上に、実際に伺ったお話しでも、ほとんど利用されていないということであった。また、学習室は1から4までであるが、特に学習室4の利用率は41.1%である。利用率が50%を切っているようなところは、他の同種類の部屋と統合していくなど考えていく余地があるのではないかと。それから実習室の利用率も低いので1つに統合しても良いのではないかと。和室もあまり使われていないという話もあったので、検討課題だと思われる。

福社会館も、集会室は利用率が軒並み50%を切っているため、中央公民館との複合化を考えていくのであれば、見直しが必要である。

ホールについては、市民ホールと小ホールがあるが、中央公民館、福社会館のいずれにもあり、利用率も60%台であり、隣接していて同じようなホールを持っているので、統合の余地があるのか検討する必要がある。

D委員:地域センターを利用して思うのが、利用者は部屋の規模や内容がよくわかっていない。利用したいという時に、部屋の内容などがわかると利用のしやすさにつながる。ロビーについては、ぜひ子どもたちのために、ロビーを充実してもらえたらと思う。また、ロビーは2、3名の打ち合わせの時は利用しており、5名以上の時の打ち合わせは部屋を借りている。ロビーは便利で使い勝手が良いので、もう少し広さは必要である。また、ホールの利用率が他の部屋より高い理由は、フラダンスなど踊りなど運動系のニーズが高いことが理由である。これから高齢の方の健康維持を考えると、今後もホールの利用率は高くなり、推進していきたいと思う。公共施設に駐車場が少ないことには非常に驚いた。公共バス等を利用して高齢者は周りの地域センターや公民館に行っているのかもしれないが、公共交通機関を充実させ、遠方からの利用に対しても、きめ細かく考えないといけない。

A委員:ニーズに応じた部屋の広さ、そして交通アクセスの強化を加味した配置について検討してほしい。

E委員:先日、小平市議会の市民意見交換会に参加し、公共施設マネジメントもテーマになった。

地域センターは20館構想というものがあり、地域センターが次々に建設されたが、最近になって公共施設マネジメントに沿って縮減する方向に、急に舵を切ったということと話されている方がいた。構想自体は、もう終わっているのか。終わっているならそれでいいが、どういう議論の上で決定があり、そのことが市民の間で共通して認識されているのか気になった。地域センターと公民館でかなり近い所にあって、利用率が低いところは、なかまちテラスのように統合していくような発想が必要である。なかまちテラスは、外観も面白くシンボリックで良いと思うが、利用者によっては使いにくいという方もいる。施設をデザインする時に利用者の声を取り入れていくことが大切である。

中央公民館の暗室の利用状況が低いということだが、市民活動の多様性を考えた時に、中央公民館1か所しかない暗室という機能を整理するのか、多様性を守るために残していくのか、あるいは市が保有する必要がないものとして、例えばどこかの写真館の暗室を割安で利用できるようにするなど、多面的に検討し、市民理解を得ながら進めていくことが大切である。

D委員: 公民館と地域センターの機能は異なる。公民館は学習施設という位置づけである。それだけでは利用率が上がらないので、市民も入った公民館事業企画委員会が各館で設置され、各館で企画するイベントや講座があり、利用率が確実に上がってきている。

A委員: 市民が事業企画して、利用が徐々に上がってきているが、まだまだという状態である。また、市民から様々な事業提案が可能ならば、地域センターそのものを公民館に機能を統合するなど含めて整理する必要がある。

C委員: 中央公民館の暗室の話が出たが、福祉会館の浴室の話とも共通するが、利用者が固定化されているかどうかの一つの大切なところである。本来公共施設は一般の方々が使うというのが基本なので、その観点から見直しをする必要がある。

元気村おがわ東を視察させていただいた。元気村おがわ東は福祉関係、教育、そして男女共同参画の関係の団体など異なる分野が入居しており、年に一度の催しがあるということをお聞きしたが、分野が違う機能が入居している状況では相乗効果という面で、やや疑問がある。例えば、福祉会館内の福祉関係の団体と元気村の福祉団体は共通性があるので、全体の公共施設の見直しの中で、入居する団体の機能も含めて集約することで、より相乗効果が生まれる。全体の床面積縮減を見据えながら、入居団体の再配置についても検討されてはどうか。

B委員: 資料4の利用率を見た時に、もっと細かい利用率が知りたいと感じた。なぜなら、平日と土日では明らかに利用率が違う。土日は朝から晩まで利用率は100%に近い。特に中央公民館。それから、夜間の利用率が高いところは若い人が使っているのか、それとも地域のコミュニティーの方々、すなわち近くの方々が使っているかまでわかると、それぞれの特徴が把握できる。例えば小川町一丁目地域センターは、大学生が夜間に使わせていただいているので、夜間の利用率が高いのは学生がいるからなのか、と思ったりする。そのように中身を掘り下げられるとそこに地域性が出てきて、小学校との複合的な機能に適するのかなどかの判断材料になる。子どもがたくさん集まるところは、小学校の近くにあるから集まるのか、小学校に併設したらメリットがあるのかなどということを地域の方たち、今現在利用されている方たちと話ができるが良い。地域センターが、コミュニティーの方たちにどのような認知をされているかというのは大きい。美園地域センターは商店街の方々が利用されていると聞く。どのようなコ

コミュニティーが使いやすいと考えているのか。例えばダンスをやっている方々。場所がそこしかない、というので、利用率が上がる。地縁的なコミュニティーとテーマ型なコミュニティーの利用の特徴もすごくあると思った。また、利用定員30人の部屋を5人で使っているという場合もあれば、めいっぱい30人で使っているという場合もある。世代別があつたり、地縁型コミュニティーやテーマ型コミュニティーというものがあつたり、土曜・日曜・平日なのかというものがあつたり、意外と細かな視点がもう少し欲しい。

それから利用者が固定化されているかどうかということも大事な視点である。固定化されるものや固定化した方が良いものは、むしろ民間や市民の方が作る公共施設とは違う居場所スペースとか別のあり方というのも一緒に合わせて検討できるのではないかな。

市民活動の拠点からいえば、生涯学習や市民活動支援の機能を市民自身にも担ってもらいたい部分でもある。確かに社会教育・生涯学習のサポートというのは、公共施設を考える上では大きなポイントである。

先日、みんなで作る音楽祭に参加させていただいた。1年に何回かかもしれないが、市民活動の象徴というようなものが出来上がっていて、小平市の特徴の1つではないかと思った。そういうものが出来上がっていくきっかけやプロセスも1つの検証材料、すなわち、公共施設が市民活動にどのように寄与するのかということを検証する素晴らしい素材だと思う。

F委員:地域センターや公民館など施設の最小利用人数というのは、なぜ5人なのか。もし利用率を高めたいのなら、5人という縛りは必要ないのではないかな。利用したい時に5人も集められない場合もある。施設を減らすことは難しいことだが、利用率を上げるという意味では最低人数の工夫も必要で、検討の余地もあるのではないかな。

市民協働・男女参画推進課長:集会室は部屋の規模として、最大30人から60人規模があり、できる限り効率的にという観点から、団体として、5名で整理している。

A委員:「利用率」も大事な「ものさし」のひとつであるが、「利用者の固定化」、「受益者負担」、「広域連携」、「市民連携」といった複数の視点の中で議論しなくては行けない。

B委員:地域センター等は、2つの部屋をつなげるとこのくらいの大きさになるという部屋が多い。そこがどのような感じでうまくいっているのか知りたい。先日、図書館集会室を視察した際、普段は利用率が低いはずなのにその日はたくさんの方が来ていた。そこでは2つの集会室を1つにつなげて健康体操が行われていた。高齢者がたくさん集っていて指導員が来ていた。これは自発的な利用をしたいという人たちが来ているというよりも、仕掛けがあつて来てもらうという、目的が行政側にある、そういう使われ方であった。今現在の使われ方はどうなのか。将来はどうなってほしいのか。だからどのようなものと一緒になった方がよいのか。あとどれくらいあればよいか。そういう議論ができるのではないかなと思った。

行政経営課長補佐:ダンスなど広い場所が欲しいという方と、逆に2人から3人などの少人数で使える場所が欲しいなど多様化している。1つ1つ個別に用意していくと、かなりのスペースが必要になる。最近の間仕切りの性能も向上し、間仕切り1枚入れることで全く隣の部屋の音が聞こえないという間仕切りも開発されているようなので、フレキシブルな使い方ができるようなスペースというものを、これから検討の余地がある。

D委員:学校がやはり大きな課題で、計画では学校を少し減らしていくこととなっている。近隣に

ある地域センターや公民館なども含めて学校を開放するという意味からいけば、集会室等の機能を残すか残さないかも含めて、もう少し議論を深めないといけない。

A委員:全体として、学校に機能を集約していく、学校を廃止してその分を他にまとめていくなどいろいろご意見があり、その全体を含めての議論があった方が良い。

B委員:特に時間帯とか土日だとかなど、学校と競合する部分としない部分の要素も大切である。

行政経営課長:資料3の1～3頁の全体を示す図としては、公共施設白書の42頁の辺りから一覧で分かるものがある。今後学校を拠点として複合化していくという方針は「小平市公共施設マネジメント推進計画」にも記載しており、議論していく。「公共施設マネジメント推進計画」10頁に記載されている「小平市第3次行財政再構築プラン」の中で地域対応施設の今後のあり方の検討を掲げている。委員の皆さんからいただいたご意見等を踏まえて、庁内で検討を進めていく。進捗状況などは委員会でも示していく。

B委員:お願いしたいことが一点ある。2つのパターンの公共施設の利用実態みたいなものをもう少し詳細に出していただきたい。要するに、利用率がとても高い、それはなぜなのか。利用率が低い、それはなぜなのか、ということを考えられるのと、学校など他の機能の公共施設と一緒に出来るのかどうかということを考えるために、ケーススタディーが必要ではないか。例えば公民館で利用率が高いところだとか成果があるところ、また、例えば地域センターであまり利用率が高くないところ、ロビーはたくさんの人が使っているが部屋の利用率があまり高くないところなど、少し違うパターンのところをケーススタディーとして出していただけると、学校との複合化を考える時により具体的に考えやすいし議論しやすい。

C委員:資料3の26頁に、既に小平第六小学校には貸し館機能が複合化されていることが分かった。その貸し館機能に至ったいきさつがあるなら、それが参考になるのではないか。周辺の地域センターの機能を小平第六小学校が担っているのか。また、無料で貸し出しているようだが、将来学校財産から切り離して有償で多目的室など貸し館でやっていける可能性はあるのか関心がある。ケーススタディーであれば、小平第六小学校を具体例として示していただき、それを他の小学校を見渡して、どのように使っていけるのかという全体を鳥瞰するような説明をしていただきたい。

行政経営課長:小平第六小学校については、「小平市公共施設マネジメント推進計画」11頁で小平市の取組みの事例として載せている。小平第六小学校は社会教育施設と学童クラブが併設される複合施設であり、社会教育機能を学校施設に複合化することで、学校と地域の交流を創出し、特別教室を供用するなど公共施設の有効活用が行われている。

もともと、府中街道の拡幅工事の際に、小平第六小学校を建て替えることになった。その際に玄関を分けた。北側に社会教育専用の玄関を作り、資料3の26頁にあるように、「多目的室、和室、第一図工室、第一音楽室、ミーティングルーム」を設置し、社会教育の玄関から入っていただき、市民の皆さんに活用してもらっている。その結果として、小平第六小学校については地域コミュニティが非常に活発化したという実績がある。校内は完全に区分されていないので、学校内の小学生と市民が行き来できる。したがって、利用状況では、特に音楽室や多目的室、ミーティングルームの需要は高いが、学校の授業等で使う場合は利用できないなど制約がある。しかしながら、非常に有効に活用されている状況というのは今後の小平市の参考にな

ると考えている。

代替機能として、どこかの地域センターなどの代替として整備したという経緯はない。小川東小学校の人数が1学年1桁という学年もあって大変少なくなった状況があるので、子どもたちを全て小平第六小学校に移したという経緯はある。

今後の有償化への可能性については、小平第六小学校の施設については、社会教育用の玄関こそ設けられているが、どちらかといえば学校施設として空いている時間の有効活用に近いものなので、可能性は低い。こうした利用例は、小平第一中学校の体育館であるとか、これから作る花小金井南中学校地域開放型体育館も学校施設の利用という形で検討しているところである。花小金井南中学校地域開放型体育館については、花小金井武道館の機能移転ということで、武道場を中学校で約2ヶ月間使う以外の期間は使えると考えられている。そういった日中でも使えるような方策を考えながら、こういったものを進めていければと思う。完全に区分されていれば、学校と複合化した後でも日中は利用可能である。完全に区分するのか、一部交流スペースを設置して、より学校との交流を深めるのかといったことも、今後踏まえながらやっていくことになると思われる。

C委員:行政財産として市民に負担を求めることは可能か。

行政経営課長:学校施設の利用については有料という規定がきちんとあって、施設の利用はいくら、ナイター施設の利用はいくら、と明記されている。その中で社会教育の利用に供する場合には減免することができるという規定が併せてある。そちらの規定を使って、ほとんどの利用は現在減免となっている。

C委員:減免というより、無料になっている。他の学校にも広げようとしているということか。

行政経営課長:花小金井南中学校地域開放型体育館の武道場については、有料であった花小金井武道館の一部機能移転のため、本来は有料化の検討を行っていくべきであることは確認している。しかし、現状において、例えば花小金井南中学校地域開放型体育館を有料化すると、他の小平第一中学校体育館や小平第六小学校などにも、統一的な基準を作らなければならず、検討課題というところが現在の状況である。

A委員:小平第六小学校は、非常に参考になる。これを含めて議論させていただきたい。特にこの場合は、平日は夜間のみで土日を中心に使っているので、利用率の関係でいうと土日は満杯となる。学校というところは、非常に上手に使うとある一定の公共施設マネジメントとして利用しやすくなるということが導き出せる。全体的にこれを含めて検討するべきである。

また、特に今回の「市民活動の拠点となる公共施設について」に関しては、地域センターと公民館の話だったがやはり全体を見据えて議論させていただきたい。

4 その他

5 閉会